

# 交通安全



# ぐんま

2023.9 第345号



(公財)群馬県交通安全協会  
群馬県交通安全活動推進センター



第41回交通安全写真コンクール入選作品（県警察本部長賞）撮影 佐々木 昌子氏（安中）

## 秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(木)～9月30日(土)



# 令和5年秋の全国交通安全運動



令和4年度J A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品  
伊勢崎市立第二中学校（入賞当時三年生）高橋伽倫さんの作品

秋の全国交通安全運動が、群馬県交通安全協議会主催の下、関係機関・団体・協賛団体等が相互に連携を図りながら実施されます。

**一 運動期間**  
九月二一日（木）～九月三〇日（土）  
交通事故ゼロを目指す日  
九月三〇日（土）

**二 運動の目的**  
広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故防止の徹底を図る。

**三 スローガン**  
●年間スローガン  
急いでる 焦る気持ちがあるが サブスローガン  
事故を呼ぶ 自転車も 心がけよう  
ゆずりあい

**四 運動の重点**  
① こともと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

**歩行者は**  
●信号機や横断歩道のある場所を横断し、道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認しながら横断する。  
●夕暮れ時や夜間の外出は明るく目立つ色の服や反射材等を着用する。

**子どもは**  
●道路では、「飛び出さない」「遊ばない」  
●高齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

**高齢者は**  
●生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、子どもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行する。

**保育所・幼稚園・学校・職場等では**  
●子どもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。  
●通学路や、子どもが日常的に通行する道路等における見守り活動等を推進する。

**② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶**  
●日没時間が早まることから、早めにライトを点灯し、ハイビームを活用する。  
●交通ルールを守って、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努める。

●横断歩道等では、横断しようとする歩行者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。  
●運転しながらのスマートフォン等の使用は絶対にしていない。  
●後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用を徹底する。また、幼児・児童を同乗させるときは、チャイルドシートやジュニアシートを正しく使用する。

**高齢運転者は**  
●衝突被害軽減ブレーキ等の機能を搭載した安全運転サポート車（略称：サポカー）の有用性を理解する。  
●高齢に伴う身体機能の変化等により安全運転に不安を感じた場合は、積極的に安全運転相談窓口（#8080）に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

**家庭・地域・職場では**  
●飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成する。  
●運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用を徹底する。  
●交通事故や妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等に備え、ドライブレコーダーの設置に努める。

**③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**  
●自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用を努める。  
●夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。  
●自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行う。

●群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入する。  
●自転車の交通ルール（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど）を守って運転する。  
●特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを正しく理解するとともに、ヘルメットの着用を努める。

**家庭・学校・職場では**  
●自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深める。  
●幼児を幼児用座席に乘せさせるときは、シートベルトを着用させる。  
●乗車用ヘルメットの着用を促すための指導や教養を行う。

●群馬県交通安全条例に基づき、自転車の利用者に対し、自転車保険の加入状況を確認するよう努め、未加入者には、自転車保険に関する情報を提供するよう努める。

## 第五六回交通安全子供自転車群馬県大会の開催

七月一日（土）、前橋市関根町のALSO Kぐんま総合スポーツセンター（サブアリーナ）において、県安協、県・県警察・県教育委員会・県自転車協同組合共催（後援：上毛新聞社・群馬テレビ・エフエム群馬）により「第五六回交通安全子供自転車群馬県大会」を開催しました。

安全走行



団体優勝  
菊恋村立西部小学校チーム

大会には、県内一地区の代表二一校（二チーム四名）四四人の児童が出場し、交通ルールを中心とした学科（交通規則・道路標識等）と実技（安全走行・技能走行）競技を行いました。

競技の結果、団体の部は、菊恋村立西部小学校、個人の部は、黒岩永遠選手（菊恋村立西部小学校）が優勝しました。

大会結果は、次のとおりです。



学科

### ☆ アトラクション



県警音楽隊演奏

- ◎ 団体
- 優勝（県知事賞） 菊恋村立西部小学校
  - 準優勝（県警本部長賞） 前橋市立筑井小学校
  - 第三位（県教委教育長賞） 板倉町立西小学校
  - 第四位（県安協理事長賞） 藤岡市立藤岡第一小学校
  - 第五位（県自転車協同組合理事長賞） 渋川市立中郷小学校



技能走行

- ◎ 個人（敬称略）
- 優勝 黒岩 永遠（菊恋村立西部小学校）
  - 準優勝 橋 詰 暖（菊恋村立西部小学校）
  - 第三位 黒岩 葵（菊恋村立西部小学校）
  - 第四位 櫻 井 秋 希（藤岡市立藤岡第一小学校）
  - 第五位 尾崎 光 紀（板倉町立西小学校）



# 第4回高校生自転車交通安全 動画コンテスト

募集  
期間

令和5年8月1日(火)～令和5年10月13日(金)必着



## 1 趣旨

高校生による動画作成を通じ、高校生自身が自転車の交通安全について考える機会とするとともに、作成された動画のうち優秀作品を表彰の上、群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で配信することで県民の交通安全意識の高揚を図ります。

## 2 募集テーマ

高校生の自転車事故防止に関すること。

## 3 応募資格

令和5年8月1日現在、群馬県内の同一の高等学校（中等教育学校の4～6年生、高専専門学校の1～3年生を含む。）に属するグループ（生徒会・委員会・部活動単位のほか、任意のグループも可）とします。

(注) 作品制作に当たっては、必ずグループごとに責任教諭を設置し、制作段階から責任教諭に相談の上、学校を通して応募してください。

- ・1人の生徒が携われるのは、1作品のみとします。
- ・1つのグループが応募できるのは、1作品のみとします。

## 4 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記載してください（応募用紙は、群馬県のホームページからダウンロードできます。）。
- ・作成した動画（形式はmp4、mov、wmvのいずれかに限る。）は、電子媒体（DVD、CD-R、SDカード、microSDカードのいずれか）に記録の上、事務局（群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）又は最寄りの警察署交通課に、応募用紙と共に提出又は郵送してください（持参の場合は、事務局、警察署どちらも、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。）。
- ・記録に必要な電子媒体は作成者自身で用意してください。
- ・提出された電子媒体は返却いたしませんので、御注意ください。
- ・応募に当たっては、群馬県ホームページ「第4回高校生自転車交通安全動画コンテスト」を確認してください。

## 5 動画作成上の注意事項

- ・動画は、ストーリー動画部門は、30秒以上60秒以内の縦型又は横型動画、ショート動画部門は30秒以内の縦型動画としてください。規定時間以内の作品は審査対象外とします。時間の長短は審査に影響しません。
- ・表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）は問いません。
- ・必ず、応募者によるオリジナル作品で未発表のものとしてください。
- ・BGMを使用する場合は、オリジナル楽曲又は著作権フリーの音楽としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合は、失

格とします。

- ・公道での撮影は、危険を伴うため禁止とします。公道で撮影された作品は、審査対象外となります。
- ・出演者には必ず承諾を得てください。出演者でなくても、容姿が映り込んでいる場合はその方への承諾が必要です。
- ・作品中の言語表現は日本語とします。他言語を使用する場合は、日本語訳の字幕を使用してください。
- ・動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集は自由です。

## 6 表彰

### (1)ストーリー動画部門

- ・グランプリ作品 1作品 表彰状及び商品券 10万円分
- ・準グランプリ作品 1作品 表彰状及び商品券 3万円分
- ・審査員特別賞 2作品 表彰状及び商品券 1万円分

### (2)ショート動画部門

- ・グランプリ作品 1作品 表彰状及び商品券 5万円分
- ・準グランプリ作品 1作品 表彰状及び商品券 2万円分
- ・審査員特別賞 1作品 表彰状及び商品券 1万円分

### ・動画の配信

※作品の使用権及び著作権は事務局に帰属し、入賞作品は県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で配信します。配信後に不正等が発覚した場合は、当該作品を削除し、表彰を取り消します。

## 7 問合せ先

群馬県 県土整備部 道路管理課 交通安全対策室  
☎027-226-2388

共催 群馬県、群馬県教育委員会、群馬県警察本部、(公財)群馬県交通安全協会

協賛 (公財)佐藤交通遺児福祉基金

後援 (一社)日本損害保険協会関東支部群馬損保会

## TSマーク普及推進優秀自転車安全整備店表彰 おめでとうございます

令和4年度中、TSマークの普及促進に貢献した優秀自転車安全整備店として、本県関係からは、セキチュー高崎店、セキチュー大間々店、セキチュー伊勢崎茂呂店、セキチュー上尾店、セキチュー熊谷小島店、セキチュー川越南古谷店、サイクルワールド新小岩店、サイクルワールド戸田公園駅前店、サイクルワールド南千住店、(株)カインズホーム青柳店、(株)カインズ前橋みなみモール、(株)カインズ伊勢崎店、カインズ前橋吉岡店の13店舗が選ばれました。

同店舗は、TSマークを通じて、自転車事故の防止と被害者救済制度を推進したものであり、同店舗に対して、(公財)日本交通管理技術協会からの感謝状と副賞を伝達しました。自転車安全整備店の皆様には、引き続きTSマークの普及促進にご尽力されますようお願い申し上げます。



## 夏の県民交通安全運動実施結果

～警察本部交通部交通企画課～

7月11日(火)から20日(木)までの10日間 **急いで 焦る気持ち**が **事故を呼ぶ** をスローガンに夏の県民交通安全運動が実施されました。期間中の交通人身事故発生件数は、発生件数及び死者数は前年と同数でしたが負傷者数はプラス9人と若干増加しました。

### 1 交通人身事故発生状況 (速報値)

発生件数	261件 (前年比 ± 0件 0.0%)
死者数	1人 (前年比 ± 0人 0.0%)
負傷者数	332人 (前年比 + 9人 +2.8%)
※死者1人 60歳代 (男性～歩行中)	

### 2 運動重点の事故状況

(1) 子どもの関係した事故	10件 (前年比 + 1件 +11.1%)
(2) 高齢者の関係した事故	87件 (前年比 - 8件 - 8.4%)
(3) 自転車の関係した事故	52件 (前年比 + 10件 +23.8%)



# 各地区の交通安全活動

高崎



カーブミラー清掃活動

前橋東



自転車マナーアップ指導

前橋



交通安全街頭指導

安中



自転車交通事故防止啓発

富岡



交通安全啓発活動

藤岡



交通安全街頭指導

大泉



自転車マナーアップ運動

太田



高齢者交通安全啓発活動

伊勢崎



交通安全街頭指導

渋川



自転車マナーアップ運動

桐生



高齢者交通安全教室

館林



自転車ヘルメット啓発活動

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



交通事故抑止啓発活動

沼田



交通安全街頭指導

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。